



2016 アオイ電子カップ 第14回 香川県オープンゴルフ選手権競技

開催日：平成28年11月16日(水)、17日(木)

開催コース：鮎滝カントリークラブ

主催 香 川 県 ゴ ル フ 協 会
 共催 香 川 県 オープンゴルフ実行委員会
 後援 四 国 ゴ ル フ 連 盟
 四 国 新 聞 社
 K S B 瀬 戸 内 海 放 送
 R N C 西 日 本 放 送

J G A ゴルフ規則を適用する。ゴルフ規則と付属規則 I の規定は最新のゴルフ規則が適用される。
 ただしゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に記載されている場合を除き、
 ローカルルール及び競技の条件の罰は2打の罰とする

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用球の規格

『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (B) 1b』を適用する。

4. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (B) 1a』を適用する。

5. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

6. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 I (B) 5b』を適用する。

7. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、ゴルフ規則6-8b、c、dに従って
 処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員が
 ホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開
 してはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなけれ
 ばならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。
 競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に定められているような、罰を
 免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。
この条件の違反の罰は競技失格（ゴルフ規則 6-8b注）

(3) プレーの中断と再開の合図について

- a. 通常のプレー中断：カート無線及び放送にて通報する。及び競技委員を通じて競技者に連絡する。
- b. 険悪な気象状況：カート無線及び放送にて通報する。及び競技委員を通じて競技者に連絡する。
 による即時中断
- c. プレーの再開：カート無線及び放送にて通報する。及び競技委員を通じて競技者に連絡する。

8. 移 動

本競技では、プレーヤーのゴルフカートの使用および乗車を認める。但し、ゴルフカートはプレーヤーの
 携帯品の一部とする。そのカートとカート上の全ての物は、球との関連で問題が生じた場合、その球の持主
 であるプレーヤーの携帯品とみなす。但し、そのカートを共用しているプレーヤーの一人がこれを動かして
 いた時、または一人のプレーヤーの指示で共用のキャディーが動かしていた時は、そのカートとカート上の
 全ての物はカートを運転しているプレーヤー、または特定の指示を出したプレーヤーの携帯品とする。

9. スコアカードの提出

本競技においては、エリア方式を採用する。

10. キャディ

帯同キャディは、これを認める。

11. 順位の決定

36ホールを終わり各クラスの第1位がタイの場合は、1番、9番ホールを使用してのホールバイホールによるプレーオフにて第1位を決定する。2位以下はプロの部はタイ位とし、アマチュアは①最終日のスコア②最終日のINコースのマッチングスコアカード方式③17番ホールからのカウントバックで順位を決定する

12. 使用ティーマーカー

コンペティションマークを使用する。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則27-1)

アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

2. 修理地 (規則25-1)

修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。

3. ラテラルウォーターハザード (規則26-1)

ラテラルウォーターハザードは赤線又は赤杭をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は、線をもってその限界を標示する。

4. 動かさない障害物 (規則24-2)

- a. 排水溝
- b. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝及び白線で囲んだ区域（その道路の一部とみなす）。
- c. グリーンに近接する動かさない障害物について、『ゴルフ規則付 I (A) 4 a』を適用する。

5. 舗装道路に接する白線内の区域

舗装道路（カート道）に接する白線内の区域は道路と同じ取り扱いとする。すなわち、そのような白線内の区域は障害物であって修理地ではなく、罰なしに規則24-2 b (i) の救済を受ける事ができる。

6. 電磁誘導カートの軌道について

電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は全幅をもってカート道とみなす。球がこのカート道上にある場合は、規則24-2 b (i) の救済を受けなければならない。

7. コースと不可分の部分

3番、18番ホールのバンカーに接する枕木。

8. 指定ドロップ区域

16番ホールにおいて、球がグリーン右側のラテラルウォーターハザードに入った場合は、通常のラテラルウォーターハザードの処置の他に1打罰を付加して指定ドロップ区域を使用することができる。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加・変更のある時は、掲示して告示する。
2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは、使用禁止とすることがある。
3. コース内での携帯電話は、委員会の許可なく使用することを禁止する。
4. 練習は指定練習場で行い、打ち放し練習場においては備え付けの球を使用し、1人1コイン(24球)を限度とする
5. 本競技は帯同キャディを認めていますが、希望選手は必ず11月11日までに鮎滝CCに連絡すること。尚、選手については乗用カートの乗車を認めます。(帯同キャディは乗用カートに乗車できません)